

「消防・防災・防犯」について

P1

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
6月	消火栓について	八幡市文化センター東側にある消火栓のペンキがはげているので、塗ってほしい。	いただきましたご意見の消火栓は、昭和58年の文化センター建設とともに設置されたのですが、ご指摘のとおり経年により塗装が劣化しておりました。速やかに、塗装するよう指定管理者(公益財団法人やわた市民文化事業団)に指示をいたしました。	教育部
7月	防災行政無線について	防災行政無線の音量が大きすぎる。また、使用用途は緊急な事案に限定すべきで17時の時報は不要であり、その他の場合でも緊急性の無いものを使うのは設置の主旨に反するばかりか、緊急性の認識を弱める結果になりかねない。	防災行政無線の放送につきましては、緊急性の高い事案に限定することを各機関と協議し、確認しております。音量につきましては、最小音量で実施することを基本としておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。 一方、定時放送につきましては、機器の動作確認を兼ねており、地震等の災害はいつ発生するか分かりませんことから毎日の実施が必要と考えております。また、市民の方々からの要望もありますことから、現行のまま継続してまいりたいと考えますのでご理解賜りますようお願いいたします。	総務部
9月	防災行政無線について	①17時の定時放送について、以前にも意見させていただいたが、放送の前に必ず「こちらは八幡市です。17時になりました。よい子のみなさん気をつけておうちに帰りましょう。」と放送してから音楽を流してほしい。②台風18号の避難放送について、内容がはっきりと聞き取れなかった。「何のために、どこへ、どうしなさい」と言うことがはっきりとしない。特に、男山竹園に住んでいる人が、なぜ山柴、橋本公民館に避難しなければならないのか全く理解できない。	①定時放送は、防無線機器の点検及び児童への帰宅等に利していただくために実施しております。実施の内容につきましては、様々なご意見を頂戴しており、今後の参考にさせていただきます。 ②台風18号における避難に関する情報の伝達につきましては、防災行政無線以外にも緊急速報メール、テレビ及びラジオ等、複数の手段を用いております。今後もより多くの皆さまに様々な手段を用いてお伝えできるよう工夫してまいります。なお、今回の災害に係る放送についての内容につきましては、土砂災害の恐れのある男山周辺の土砂災害警戒区域にお住まいの方に対し、避難勧告を発令したものです。聞き取りにくかったかも知れませんが、男山地域全体を指定したものではありませんので、ご理解願います。	総務部
10月	水害と除草について	昨年8月の大雨と今年の台風18号の大雨で車が2年連続水没した。何か対策を講じてほしい。また、向かいの大谷川の雑草等がひどく川の流れを止め、水害の原因の一つになっていると考える。除草及び整備をしてほしい。	平成24年8月14日の豪雨は、時間最大雨量103mm/h、総雨量231mmと今までに経験したことのない豪雨でありました。 また、平成25年9月16日の台風18号は、総雨量282mmと広範囲で長時間にわたり大雨が降り続き、50年に1度の頻度で発生する被害に適用される特別警報が初めて出されました。 昨年の豪雨と今年の台風では、タイプが異なりますがいずれも大きな被害を受けました。八幡市には、国土交通省により設置されました八幡排水機場がありますが、内水排除対策として上津屋樋門に排水機場(ポンプ場)の設置を国土交通省・京都府に毎年要望しており、今年度につきましては緊急要望として、国・府に強く要望しております。 加えて市におきましては、市管理河川について浸水箇所等の効果的な改善対策を検討するため、雨水対策業務を委託発注しております。 また、大谷川の雑草及び土砂につきましては、河川管理者であります京都府山城北土木事務所に連絡をし対応を依頼いたしました。	総務部

「消防・防災・防犯」について

P2

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
11月	災害情報の周知方法について	災害時の市役所広報車による呼びかけが雨などの雑音により何も聞こえない。他の方法を考えてほしい。	広報車や防災行政無線は、天候や風向に左右されることもさることながら気密性の高い住宅などにおいて聞き取りにくいとご指摘を受けることもございます。また、故障など不測の事態も想定されますことから八幡市では、複数の手段を用いて災害時の情報発信しております。災害に係る情報につきましては、複数の手段で取得していただきますよう心がけていただきますことをお願い申し上げます。	総務部
11月	土のう処理について	9月16日の台風18号により、橋本東山本地区の道路が冠水し、緊急対応として土のうを用意していただいた。その際、後日土のう回収とのことでしたが、ブロック塀の道路沿いにまとめて置かれたままである。 三叉路の道路であり、雨水の会所の障害になっている。 今後の大雨に備えてのことであれば近くの児童公園の一角に移動していただきたい。	ご指摘の土のうにつきましては、今後の雨に備え今回の災害で浸水しなかった三叉路付近道路に通行の支障にならないように置かしていただいております。 台風シーズンも終わり、12月当初には撤去する予定です。	都市管理部